

熊谷市農業委員会
第10回総会議事録

令和4年5月27日（金）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第10回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和4年5月27日(金)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和4年5月27日(金)午後3時00分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター 大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 42名
- (2) 欠席数 5名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	木村 進	11	出	田中 輝久
2	欠	森田 豊	12	出	柿沼 憲雄
3	出	塚田 修	13	出	笛木 清
4	出	大島 正	14	出	栗原 一森
5	欠	関口 久夫	15	出	大鷲 利夫
6	出	木部 富次	16	出	大野 隆一
7	出	金井 和夫	17	出	水野 明
8	出	神沼 孝治	18	出	腰塚菜穂子
9	出	権田 久男	19	出	上山 豊明
10	出	夏目 亮一			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	中嶋 儀臣	15	出	関口 明男
2	出	西田 茂夫	16	出	滝田 法明
3	出	根岸 勇	17	出	吉田 正己
4	出	伊藤 由行	18	出	岡田 藤寛
5	出	野邊 八雄	19	出	小崎 信明
6	出	福島 清一	20	出	戸森 貫一
7	出	石井 芳夫	21	出	長谷川 隼男
8	出	稲村 文男	22	出	坂本 三郎
9	欠	菊地 修一郎	23	欠	田沼 寛央
10	出	漆原 秋夫	24	欠	細田 文男
11	出	鯨井 章男	25	出	森 一男
12	出	中島 正樹	26	出	中川 登美夫
13	出	奥野 進	27	出	林 和弥
14	出	小澤 好則	28	出	吉野 福司

4 議 事

(1) 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について

議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画（案）に対する意見について

議案第7号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認通知の承認について

(2) 報 告

報告事項（1） 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項（2） 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について

報告事項（3） 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告事項（4） 農地法第18条第6項の規定による通知について（合意解約）

報告事項（5） 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について

報告時報（6） 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 木部 富次

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第10回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、はじめに、木部会長からご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(会長あいさつ)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、木部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局次長	<p>本日の出席は、農業委員は19名中17名であります。なお、農地利用最適化推進委員については28名中25名でございます。</p>
議長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p>
議長	<p>(議長一任の声あり)</p> <p>議長一任の声がありました。それでは、議事録署名委員については、1番、木村委員、3番、塚田委員をお願いいたします。</p> <p>また、書記には事務局職員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について (一時転用)</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について</p> <p>議案第6号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について</p> <p>議案第7号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認通知の承認について</p>

	以上、7議案です。よろしくご審議願います。
議長	各議案については概要説明とさせていただきます、短時間での審議としたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。 それでは、はじめに議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の概要説明を求めます。
事務局	【事務局が、議案について概要を説明する。】 申請件数については全部で10件となっております、取引額、現地確認日等は議案書資料に記載されているとおりとなります。 農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。
議長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。
議長	それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声)
議長	特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第1号、農地法3条の規定による許可申請について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手 全員)
議長	挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可すべきものと決しました。 次に、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	【事務局が、議案について概要を説明する。】 議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請については全2件、内訳は、「自己用住宅」1件、「農家住宅敷地拡張」1件です。 事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。
議長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。

議長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p> <p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請については11件、内訳は「個人住宅」4件、「住宅敷地(拡張)」4件、「農作業場」1件、「車両置場」1件、「資材置場」1件です。</p> <p>事業の概要等は、議案書資料に記載のとおりです。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません</p>
議長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について(一時転用)を上程し、事務局の説明を求めます。</p>

事務局	【事務局が、議案について概要を説明する。】
事務局	<p>議案番号3の農地改良について、いくつかご意見を頂いておりますのでご説明致します。</p> <p>搬入する土について詳しく説明してほしいとのことから、施工業者の〇〇〇〇〇〇〇〇に聞いたところ、搬入する土はビルを建てる時のボーリング調査で抜いた際の土を改良し、成分等に問題ない土を搬入すると聞いております。</p> <p>また、〇〇〇〇とは別の〇〇に〇〇がある〇〇〇〇〇〇〇〇という会社が〇〇〇に土の処分場を持っており、その処分場から〇〇〇〇が運び今回の申請地へ持って行く話を聞いております。</p> <p>その後、土地の所有者の方に〇の栽培をすとの事だが計画について詳しく聞いてほしいとの意見がありました。</p> <p>譲受人の〇〇〇氏、〇〇〇へ連絡し話を伺いました。</p> <p>内容については、〇〇〇〇より〇〇〇〇へ依頼をし、〇〇〇より私もお願いしたいとのことから、今回の申請に至ったとの話しを伺いました。</p> <p>お2人とも田での管理ができないとの事で、土を盛って畑にすれば幾分管理がしやすくなるだろうという気持ちで業者へお願いしたとのことです。</p> <p>〇の栽培については、どこまで考えているか伺ったところ、苗木を何本植えるとか、どこから仕入れるとか。植付後の管理や消毒等どうするのか伺いましたが具体的なところはまだ決まっていないとのことです。</p> <p>〇〇〇〇は〇〇〇、〇〇〇は〇〇〇で今後営農するにあたり万が一の事があった場合に跡継ぎの方がいるのか伺ったところ、〇〇〇〇には〇がいるが〇〇〇しまい跡継ぎはいない。〇〇〇は〇〇〇であり具体的及び将来的な事はお答え頂けませんでした。</p> <p>また、農機具の有無について、〇〇〇〇はトラクターを所有、除草、消毒の管理は親族がいるのである程度の管理はできると考えているとのことです。</p> <p>〇〇〇は農機具所有しておらず、今回の土地以外にも田を所有しておりますが、基本的にほかの農家、担い手さんに貸しているという話を聞いております</p>
議長	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）について本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p>

議長	<p>(挙手 多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてを上程し、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明の前に議案の訂正がございます。議案書21ページ、議案番号139、枝番1、2、〇〇〇〇〇の住所表示について、「〇〇〇〇〇」を「〇〇〇〇〇」に訂正願います。申し訳ありませんでした。</p> <p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p> <p>申請件数は238件、503筆、606,447.29平方メートルです。内訳につきましては、議案書資料の表のとおりです。</p> <p>今回の計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。</p>
議長	<p>事前に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませぬ。</p>
議長	<p>本案について、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号83から88については、借受人が、私、木部となっておりますので、議事参与制限により一時退席します。</p> <p>その間、議長を夏目職務代理に代わって頂き審議をお願いします。</p> <p>(木部会長 退席)</p> <p>(議長を夏目職務代理に代わる)</p>
職務代理	<p>議案番号83から88について会長に代わりまして議事を進行させていただきます。</p> <p>それでは、議案番号83から88について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
職務代理	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第5号における議案番号83から88について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>

職務代理	<p>挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。</p> <p>木部会長は入室をお願いします。ここで議長を木部会長に代わります。</p> <p>(木部会長 入室)</p>
議長	<p>次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号117、142、143については、借受人が、〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇〇〇 退席)</p>
議長	<p>議案番号117、142、143について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第5号における議案番号117、142、143について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。</p> <p>〇〇〇〇は入室をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号127については、借受人が、〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇〇〇 退席)</p>
議長	<p>議案番号127について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

	<p>とで選びました。</p> <p>基本装備、作付計画については資料記載のとおりです。</p> <p>今後の経営目標については、来年の3月から1年毎に1000平方メートル、100本を目標に植え付けを行い、すべて植え終えるまでに3年、成苗になるまでに5年と長い時間がかかります。その間に無理に規模を広げるようなことはせず、いろいろな勉強や技術指導を受け品質のよい〇〇〇〇を作り高い収益を上げ実績を作って行ければと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。なお、本件につきましては〇〇〇〇〇〇が申請人と面談しておりますので、〇〇〇〇〇〇から報告をお願いします。</p>
〇〇〇〇〇〇	<p>申請人の〇〇〇より説明がありましたが、〇〇〇〇とは今年の1月と2月、それぞれ私の家で、またその後、田が家の近くでございますので現地確認しました。今回の申請の件につきましては賛成でございます。計画では2名でやるとのことでございます。2名とも栽培技術を〇〇〇〇〇〇で勉強をしていて将来的にも細かい所まで気を付けており信頼できると思っています。最終的に就農することではありますけれども、もし万が一、撤退するような事となった場合は田に戻すことでございますのでよろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、申請人に対しまして、営農計画書等について質疑、意見等ございませんか。</p>
〇〇〇〇	<p>〇〇〇〇〇〇ですが、うちでも近所から5本ほどいただいて〇〇〇〇を栽培しましたが、3年から4年で木がダメになってしまうように思います。〇〇〇〇の栽培をするにあたり、3年から5年でそのような状況になることはどう考えていますか。植え直しの作業となることもあると思います。</p>
申請人	<p>私が調べたところ、3年から5年でダメになることはなく、15年から20年位だと聞いております。</p> <p>1年毎に100本ずつ植えていくのも、いっぺんに植え替えができないように順次植えていこうと考えているので植え替えが必要になった時は、その都度全部がいっぺんにダメにならないように計画しています。</p>
〇〇〇〇	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>補足説明させていただきます。</p> <p>先程の営農計画について、議案書6ページから9ページに記載がありますのでそちらをご覧頂きながらご質問等あれば発言をお願いします。</p>

申請者	社員2名で農業を行う形です。
〇〇〇〇	会社の規模が大きくなれば、〇〇〇〇はほかの部署に行くとか、ほかの社員が入ることもあるのか。
申請人	将来的に私が〇〇〇〇に戻るかは会社なので異動はあるかもしれませんが、今のところ聞いておりません。私と〇〇の2名でやっていくことで聞いております。
〇〇〇〇	分かりました。
議長	他に、質疑、意見等ございませんか。 (なしの声)
議長	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇は退出頂いて結構です。ありがとうございます。 (〇〇〇退出)
議長	他に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第5号における議案番号139について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手多数)
議長	挙手多数です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。 次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。 議案番号152については、借受人が、〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。 (〇〇〇〇 退席)
議長	議案番号152について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。 (なしの声)
議長	特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第5号における議案番号152について本案を承認するに賛

議長	<p>成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。</p> <p>〇〇〇〇は入室をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号153については、借受人が、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇〇〇 退席)</p>
議長	<p>議案番号153について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第5号における議案番号153について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。</p> <p>〇〇〇〇は入室をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号264については、借受人が、〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇〇〇 退席)</p>
議長	<p>議案番号264について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>

議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第5号における議案番号264について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。 〇〇〇〇は入室をお願いします。</p>
議長	<p>(〇〇〇〇 入室)</p> <p>続きまして、ただいま審議いたしました議案番号83から88、117、127、139、142、143、152、153、264以外の案件について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
議長	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですのでこれより採決いたします。 議案第5号における議案番号83から88、117、127、139、142、143、152、153、264以外の農用地利用集積計画について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議長	<p>(挙手 全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。 次に、議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p> <p>議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画(案)に対する意見について、説明します。 議案書43ページから50ページ迄と議案書資料10ページをご覧ください。 今回の配分計画は、小原地区、奈良地区、池上地区、中条地区、津田・向谷地区、津田新田・屈戸地区、弥藤吾地区の7地区の案件について審議していただきます。</p>

	<p>貸借内容については、議案書及び議案書資料のとおりとなっておりますので、ご覧ください。</p> <p>今回の農用地利用配分計画（案）で設定する89筆は、農地のすべてを効率的に利用し耕作等を行うことや、周辺の農地利用への影響、必要な農作業に常時従事するものとして作成しており、各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議長	<p>本案について、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号3から7、9、10については、賃借権の設定等を受ける者が〇〇〇〇〇〇〇〇〇となっておりますので〇〇〇〇は、一時退席をお願いいたします。</p> <p>(〇〇〇〇 退席)</p>
事務局	<p>議案番号3から7、9、10について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第6号における議案番号3から7、9、10について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。</p> <p>〇〇〇〇は入室をお願いします。</p> <p>(〇〇〇〇 入室)</p>
議長	<p>次に、議事参与の制限に係る案件がありますので、先に審議いたします。</p> <p>議案番号13から15については、賃借権の設定等を受ける者が、〇〇〇〇となっておりますので、〇〇〇〇は一時退席をお願いいたします。</p>

	(〇〇〇〇 退席)
議長	議案番号13から15について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。
	(なしの声)
議長	特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第6号における議案番号13から15について本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員です。よって本案については原案どおり承認すべきものと決しました。 〇〇〇〇は入室をお願いします。
	(〇〇〇〇 入室)
議長	続きまして、ただいま審議いたしました、議案番号3から7、9、10、13から15以外の農用地利用配分計画(案)について、質疑、意見を求めます。質疑、意見等ございませんか。
	(なしの声)
議長	特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 ただいま審議いたしました議案第6号における議案番号3から7、9、10、13から15以外の案件について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議長	挙手全員です。よって、本案については、原案どおり承認すべきものと決しました。 次に、議案第7号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認通知の承認についてを上程し、事務局の説明を求めます。
事務局	【事務局が、議案について概要を説明する。】
議長	事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。
事務局	特にございません。

議長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第7号、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認通知の承認について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手 全員)</p>
議長	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべきものと決しました。</p> <p>以上で、全議案の審議が終了しました。 続きまして、報告事項につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき専決処分済み事項でありますので、ご了解をお願いいたします。 以上で本日の議案、報告、すべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p>木部会長、ありがとうございました。 次に次第の6、その他に移らせていただきます。 【令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価、令和4年度最適化活動の目標の設定等（一部修正）、県農地最適化施策に関する意見報告書、令和5年度農林関係税制改正に関する要望、ナナイロプロジェクトについて、ミニ研修「農地所有適格法人について」、協議、決定、説明を行う】</p>
事務局次長	<p>事務局からは以上ですが、皆様から何かありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局次長	<p>それでは最後に閉会を夏目会長職務代理にお願いいたします。</p>
職務代理	<p>(閉会のあいさつ)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p>

農業委員会事務局職員

局長
次長兼農政係長
主幹兼農地係長
主任

浅見 和彦
佐藤 雅史
長谷川 幸弘
贄田 敦嗣

令和4年5月27日

熊谷市農業委員会

会 長 木 部 富 次 _____

署名委員 木 村 進 _____

署名委員 塚 田 修 _____